

平成18年12月21日

西日本鉄道株式会社代表取締役社長
長尾 亜夫殿

宮地岳線の存続を求める会
会長 古原拓治

公開質問状（抜粋）

〈質問事項〉

- ◎ これからの公共交通機関が求められることとして、沿線自治体の地域活性化と経営改善方策のもと自治体、住民とともに貴社が一体となって、我が町の鉄道として取り組む必要について、どのようにお考えですか。
- ◎ 「西鉄宮地岳線代替交通確保調整協議会」での第三セクター方式や市民鉄道等、他の存続経営手法を検討する上で貴社鉄道敷地・設備等資産の取扱い方で上記先進地のような「地域貢献的協力や譲歩」の考慮はされましたか。
- ◎ 宮地岳線廃止に伴い利用者の利便性が損なわれないよう色々なルートが検討され、特にJR駅への接続増便案が示されていますが、現状の混雑に加えて駅構内への乗り入れ等駅舎改築工事計画に対し、代替交通事業責任者として駅周辺の交通事情をどのように考慮し、計画され安全性の確保を図ろうとされているのでしょうか。
- ◎ 乗降客の安全確保の責任と義務を負う公共交通機関として代替交通を検討するにあたり、この駅舎改築工事完了まで西鉄宮地岳線廃止を延期する等の配慮は出来ないのでしょうか。
- ◎ 廃止の方向の路線は、北部九州の鎌倉、湘南といわれるほど風光明媚な海岸線を走っており、この鉄道敷地をバス専用道路として関係自治体とともに整備するお考えはないのでしょうか。
- ◎ 56年前、津屋崎地域まで延長するにあたって、宮地岳駅から津屋崎駅までの間は地域地権者の協力により軌道確保のため私有の土地を無償譲渡された経緯があり、先人達の切実な願いがこもった、この軌道敷地の今後の対処はどうされるのでしょうか。（低価格譲渡等）

以上

平成18年12月27日

宮地岳線の存続を求める会
会長 古原拓治様

西日本鉄道株式会社
鉄道事業本部営業部
業務課長
秋沢壮一

公開質問状に対するご回答

平素より西鉄宮地岳線をご利用頂きましてありがとうございます。
さて、平成18年12月21日付で「西鉄宮地岳線の存続を求める会」から頂きました公開質問状について、次のとおりご回答させていただきます。

弊社、宮地岳線（西鉄新宮～津屋崎間）における鉄道事業の廃止につきましては、平成18年3月31日に国土交通大臣宛に鉄道事業の廃止届出書を提出させて頂きました。

その後、平成18年5月30日には、福津市・古賀市・新宮町・福岡県・九州運輸局・西鉄・西鉄バス宗像の7者による廃止後の代替交通機関の確保を目的とした「西鉄宮地岳線代替交通確保調整協議会（以下協議会）」が設立され、弊社はその席で廃止に係る経緯等のご説明をさせて頂きました。その後、約7ヵ月間にわたって、第三セクター等による存続の可能性について、福岡県並びに沿線自治体から断念する旨の表明がなされ、平成18年12月25日開催の第4回協議会において、廃止後のバス路線について正式に了承され、閉会の運びとなりました。

これらの事情をご賢察の上、何卒、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

以上